

令和7年度さぬき市教育委員会第10回定例会会議録

1 日 時	令和8年1月27日(火) 開 会 午後 1時30分 閉 会 午後 2時52分			
2 場 所	寒川庁舎 3階会議室			
3 出席状況	出 席	教育長	和田 浩二	
		委員	檜原 秀樹	
			西尾 由香	
			岡田 保	
			水口 友紀子	
	欠 席	委員	多田 俊	
	事務局	教育部長	佐藤 美由紀	
		教育総務課長	細川 史朗	
		学校教育課長	檜村 貴紀	
		生涯学習課長	大生 直樹	
		幼保こども園課長	真部 哲男	
人権推進課長		山田 謙二		
大川学校給食共同調理場所長		國方 秀樹		
学校教育課主幹		赤松 伸弥		
	教育総務課課長補佐	多田 端子(会議録作成者)		
	その他説明等のため出席した者	なし		
4 会議に付した議案及び審議結果				
日 程	議案番号	件 名	審議結果	公開状況
日程第1		会期の決定について	—	公開
日程第2		会議録署名委員の指名について	—	公開
日程第3		令和7年度さぬき市教育委員会第9回定例会 会議録の承認について	原案承認	公開
日程第4		教育長の報告	—	公開
日程第5	議案第25号	さぬき市図書館規則の一部改正について	原案可決	公開
日程第6	議案第26号	さぬき市就学援助費支給要綱の一部改正について	原案可決	公開
日程第7	議案第27号	さぬき市奨学生の選考に係る基準の改正について	原案可決	公開
日程第8	議案第28号	さぬき市集会所の廃止について	原案可決	公開
日程第9	議案第29号	さぬき市教育委員会表彰について	原案可決	非公開
資料説明				
5 会議録署名	教育長	和田 浩二	委員	西尾 由香
6 特記事項	傍聴人なし 議案第29号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第			

	6項の規定に基づく委員の除斥あり
7 会議内容	
開 会	
教育総務課長	ただ今から、令和7年度さぬき市教育委員会第10回定例会を開会します。開会に当たり、樫原委員より御挨拶をいただきます。
樫原委員	(挨拶)
教育総務課長	ありがとうございました。 それでは、以後の議事進行を教育長にお願いします。
教育長	それでは、傍聴申請について、教育総務課長から報告してください。
教育総務課長	傍聴申請はありません。
教育長	ここで、議案第29号「さぬき市教育委員会表彰について」ですが、当該議案については、個人情報に関する案件であることから、非公開とすべきと思います。 お諮りします。 議案第29号の審議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。 よって、議案第29号の審議は、非公開で行います。
委員	異議なし。
教育長	それでは、本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。 この議事日程について、御異議ありませんか。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。 よって議事日程については、お手元の議事日程表のとおりとします。
日程第1 会期の決定について	
教育長	日程第1「会期の決定について」に入ります。 本会議の会期は、本日1日限りとしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日1日限りとします。
日程第2 会議録署名委員の指名について	
教育長	日程第2「会議録署名委員の指名について」に移ります。 さぬき市教育委員会会議規則第9条第3項の規定に基づき、本会の会議録署名委員に西尾委員を指名します。よろしくお願いします。
日程第3 令和7年度さぬき市教育委員会第9回定例会会議録の承認について	
教育長	日程第3「令和7年度さぬき市教育委員会第9回定例会会議録の承認につい

	て」を議題とします。会議録について、事務局から説明してください。
教育総務課長	(会議録の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問等がありましたら発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。
日程第4 教育長の報告	
教育長	日程第4「教育長の報告」に移ります。教育長の報告について、事務局から報告してください。
教育部長	報告事項1 教育施設の整備等に係る契約の締結について (前回報告後の教育施設の整備等に係る契約について報告した。) 報告事項2 会計年度任用職員の採用について (前回報告後の会計年度任用職員の採用について報告した。) 報告事項3 教育委員会業務報告 (前回報告後の教育委員会主要業務について報告した。) 報告事項4 その他 (前回報告後の要望書について報告した。)
教育長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問等がないようですので、次に移ります。
日程第5 議案第25号 さぬき市図書館規則の一部改正について	
教育長	日程第5、議案第25号「さぬき市図書館規則の一部改正について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
生涯学習課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
日程第6 議案第26号 さぬき市就学援助費支給要綱の一部改正について	
教育長	日程第6、議案第26号「さぬき市就学援助費支給要綱の一部改正について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり

	決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
日程第7 議案第27号 さぬき市奨学生の選考に係る基準の改正について	
教育長	日程第7、議案第27号「さぬき市奨学生の選考に係る基準の改正について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
教育総務課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	他の市町の状況を参考にした改正でしょうか。
教育総務課長	他の市町の制度については、参考にしていません。一人でも多くのさぬき市の若者が、奨学金制度を利用できるよう、市独自に制度を整え、門戸を広げた形にしました。
委員	なぜ、今の時点で改正をするのか。根拠をはっきりさせ、説明できるようにしておくことが重要であると考えます。
教育長	他にありませんか。
委員	家計基準の収入の目安はどのくらいですか。
教育総務課長	世帯の状況にもよりますが、両親共働きで、子ども2人の4人家族の場合、一方の収入が300万円程度であれば、あわせて800万円程度が基準になるろうかと思えます。
教育長	他に御質問、御意見等はありませんか。 ないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
日程第8 議案第28号 さぬき市集会所の廃止について	
教育長	日程第8、議案第28号「さぬき市集会所の廃止について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
人権推進課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	この施設は、鴨部のどの辺りにありますか。
人権推進課長	鴨部の蓮住寺の東隣になります。
委員	隣接する集合住宅に住んでいる方はいますか。
人権推進課長	1世帯あります。
委員	廃止ということですが、建物を取り壊すということですか。
人権推進課長	建物の除却までは想定していません。建物は、現状のまま残しますが、施設の利用は、行わない方向で進めていきます。
教育長	他に御質問、御意見等はありませんか。

	ないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
資料説明	
教育長	ここで、資料説明を行います。順次、事務局から説明をしてください。御質問等ありましたら、説明が終わった後で、お願いします。
(1) 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について	
(2) 区域外就学等について	
(3) 卒業式(修了式)、入学式(入園式)の日程について	
(4) 令和8年度会計年度任用職員の募集について(教育委員会事務局)	
(5) 令和8年度会計年度任用職員の募集について(幼稚園・保育所・認定こども園)(幼稚園・認定こども園・子育て支援員)	
教育長	それでは、非公開審議に移ります。
日程第9 議案第29号 さぬき市教育委員会表彰について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
教育長	続いて、非公開で資料説明を行います。
(1) 香川県教育委員会表彰について(学校教育課)	
学校教育課長	(香川県教育委員会表彰について説明をした。)
教育長	資料説明について、御質問等はありませんか。
教育長	それでは、非公開を解きます。
○ その他	
教育長	それでは、その他になりますが、委員の皆さん、また、事務局から何かありますか。
○ 教育委員会定例会等の日程について	
教育総務課長	第11回:令和8年2月24日(火)午後1時30分開会、場所は、寒川第2庁舎203会議室で決定した。 また、あわせて、第2回臨時会:令和8年3月4日(水)午後1時30分開会、第12回定例会:令和8年3月26日(木)午後3時開会、場所は、両日ともに寒川第2庁舎203会議室で決定した。)
閉 会	

教育長	以上で令和7年度さぬき市教育委員会第10回定例会を終わります。
-----	---------------------------------

さぬき市教育委員会会議規則第9条第2項の規定に基づき、署名します。

令和8年 月 日

さぬき市教育委員会

教 育 長

委 員